

平成29年度 第1回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催年月日 平成29年7月24日（月）
- 2 開催場所 生涯学習まちづくりセンター 会議室2
- 3 開会及び閉会時刻 開会 午後1時30分
閉会 午後2時30分

4 出席委員

池 添 正 洋 委員
岡 崎 年 一 委員
藤 原 榮 子 委員
武 部 紀 子 委員
和 田 良 勝 委員
藤 原 一 幸 委員
伊 藤 正 之 委員
長 井 孝 章 委員
東 田 町 子 委員
藤 原 珠 美 委員
藤 原 透 委員

5 欠席委員

大 隅 昭 幸 委員

6 会議録署名委員

岡 崎 年 一 委員
藤 原 一 幸 委員

7 説明のため出席した者の職氏名

西脇市長	片 山 象 三
くらし安心部長	高 田 洋 明
保険医療課長	長 井 恵 美
保険医療課保険担当主査	中 根 伸 也
保険医療課主任	東 野 雅 美
健康課長	塩 崎 さゆり
税務課課長	高 橋 芳 文
税務課収税対策担当主査	廣 畑 万 紀

8 傍聴人 1名

9 会議に付した案件

1 報告事項

- (1) 平成28年度西脇市国民健康保険特別会計決算について
- (2) 平成29年度西脇市国民健康保険特別会計予算について
- (3) 国民健康保険税の状況について

- (4) 国民健康保険被保険者証の更新状況について
- (5) 医療費の状況
- (6) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について
- (7) その他
 - ア 制度改正に伴う兵庫県国民健康保険運営方針(案)について
 - イ 運営協議会のスケジュール(案)について

平成29年度第1回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

発言者	記 事
事務局	<p>○開会</p> <p>○新委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 齋藤幸雄氏が辞職、後任に長井孝章氏が就任 ・ 市長から長井氏に委嘱状交付 <p>○会議成立の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員1名欠席のため、本日の出席委員は11名。過半数以上の出席により会議は成立
市 長	<p>○市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の出席、国保運営への協力に対する謝意 ・ 国道 175号線北バイパス工事に係る菅官房長官との面談紹介 ・ 播州織作家の移住、活躍について、『ガイアの夜明け』放送予定紹介 ・ 平成30年度からの国保都道府県単位化まで1年を切った。国・県で現在議論がなされており、9月以降市町に詳細情報が提供される。詳細については、次回協議会で審議いただきたい。 ・ 医師会等や被保険者の協力の下、特定健診を実施しており、議題の中で報告させていただく。 <p>○公務により市長退席</p>
事務局	<p>○会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選出方法を委員に打診、委員から「事務局一任」の意見 ・ 事務局指名により、会長に長井孝章氏、会長職務代行に岡崎年一氏を選出
会 長	<p>○会長あいさつ（就任あいさつ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度の制度改正を控え、気の引き締まる思いである。 ・ 委員各位の協力を得ながら、議事進行に努めたい。
事務局	<p>○出席職員の紹介</p> <p>○傍聴者1名を報告</p> <p>（進行を事務局から会長へ交代）</p>
会 長	<p>○会議録署名人選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議録署名人に岡崎年一委員と藤原一幸委員を指名
会 長	<p>○報告事項1 平成28年度西脇市国民健康保険特別会計決算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局からの説明を求める。
事務局	<p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度決算における歳入について、国民健康保険税は、9億966万3千円で、前年度比5,506万4千円の減少である。被保険者の減少

	<p>が主要因である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金は、11億 4,039万 1千円で、前年度比 4,215万 7千円の増加である。療養給付費、普通調整交付金の増加に加え、「特別調整交付金特別事情分」 4,800万円、「保険者努力支援分」 436万 1千円が含まれることが要因である。 ・支払基金交付金のうち、療養給付費交付金は、5,214万 8千円で、前年度比 8,586万 6千円の減少である。退職者医療制度の廃止に伴い、退職被保険者数の減少が要因である。 ・基金繰入金は、単年度収支で黒字となったため、財政調整基金からの繰入れは行わなかった。 ・歳入合計の決算額は、56億 3,114万 3千円で、前年度比 8,218万 6千円の減少となった。 ・平成28年度決算における歳出について、保険給付費は、33億 3,963万円で、前年度比 2,361万 9千円の減少である。被保険者数の減少に起因する医療費の減少が要因である。 ・共同事業拠出金は、13億 7,244万 7千円で、共同事業交付金12億 8,631万から拠出金を差引くと約 8,600万円収入が少ない状況である。県内保険者の医療費が増加する中、本市の医療費の伸びが少ないことが要因として考えられる。 ・歳出合計の決算額は、55億 7,025万 8千円で、前年度比 1億 2,119万 2千円の減少となった。 ・歳入歳出差引額は、6,088万 5千円となり、翌年度へ 2,988万 5千円繰越し、3,100万円を財政調整基金へ積立てた。 ・国民健康保険加入状況について、世帯数は、平成28年度 5,989世帯で前年度比 267世帯の減少、被保険者数は、平成28年度10,014人で前年度比 620人の減少であった。平成29年度についても、世帯数、被保険者数ともに減少を見込んでいる。 <p>○意見、質疑等</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金で説明のあった「保険者努力支援分」とは、具体的にどのような制度か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に創設された国庫補助金のメニューである。保険者が医療費を抑制する目的で実施している事業に対し指標（目標数値）を定め、達成によって加点されていき、点数に応じて補助金が配分される制度である。具体的な事業内容としては、医療費通知の発行、ジェネリック医薬品差額通知の発行、国民健康保険税収納率向上対策の実施等が挙げられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の保険者努力支援分に係る補助金の額は、近隣市と比較してどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は創設年度であり、近隣市との差はほとんどない状況で

<p>委員 事務局</p>	<p>ある。平成30年度の都道府県単位化に向けて、指標が高度化し、補助金の額も大きくなっていくことから、今年度以降、さらに注力すべきであると考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金残高が3億7,266万円あるが、平成30年度の都道府県単位化以後は、県へ納付することとなるのか。 ・市の基金は、県に納付することはなく市が保有したままとなる。
<p>会長 事務局</p>	<p>○報告事項2 平成29年度西脇市国民健康保険特別会計予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p>
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度予算における歳入について、国民健康保険税は、8億3,331万3千円で、前年度比6,055万円の減少を見込んでいる。被保険者の減少が主要因である。 ・国庫支出金は、10億9,180万2千円で、前年度比2,500万円の増加を見込んでいる。医療費見込みによるものである。 ・基金繰入金は、収支見込みにより、1億5,192万1千円の歳入不足が生じるため、財政調整基金を取崩す予定である。 ・平成29年度予算における歳出について、保険給付費は、34億415万4千円で、前年度比2,178万1千円の増加を見込んでいる。医療費、療養費は被保険者数の減少により前年度比3,186万8千円の減額を見込んでいるが、高額療養費を前年度比5,785万1千円の増額で見込んでいる。 ・歳入と歳出の合計額は、57億2,783万1千円であり、前年度比3,371万4千円の減額予算となっている。 <p>○意見、質疑等</p>
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰入金、法定分に「職員給与費の減」とあるが、何人の減であるか。 ・平成28年1月1日現在と比較して1名の減である。また、職員構成の変更による減額も見込まれる。
<p>会長 事務局</p>	<p>○報告事項3 国民健康保険税の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、国民健康保険税率、賦課限度額ともに改定を行っていない。 ・平成28年度の収納状況について、現年度分は、調定額9億1,892万5,700円に対し、収入額8億6,691万6,410円で、収納率は94.34%、前年度比0.21ポイント上昇している。 ・滞納繰越分は、調定額4億962万4,872円に対し、収入額4,274万

<p>会 長 事務局</p>	<p>6,434円で、収納率は 10.44%、前年度比0.07ポイント減少している。 ・合計では、収納率 68.47%、前年度比1.05ポイント上昇となっており、収納率向上対策への取組みの成果と考える。 ○意見、質疑等（なし）</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>○報告事項4 国民健康保険被保険者証の更新状況について ・事務局からの説明を求める。 ○説明 ・加入世帯数 5,903世帯のうち、被保険者証交付世帯は 5,257世帯、残る 646世帯には、納税相談等の結果、1～12か月の短期被保険者証を交付している。 ・未交付世帯が平成28年12月1日現在で65世帯、平成29年6月30日現在で 115世帯あり、納付相談等の折衝機会を設けていくことが課題であると認識している。 ○意見、質疑等</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>・短期被保険者証の有効期限を決定する基準はあるのか。 ・短期被保険者証交付基準を設けており、納付状況等により有効期限を決定している。例えば、6か月証は、現年度分のみの滞納で分割納付中であるが、納付が不定期で完納の目途が立たないといったものである。納付相談の結果、基準に照らして交付している。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>・疾患によるものではないか。 ・疾患に起因せず、国民健康保険税の納付状況や納付相談状況等により基準に照らして交付している。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>・未交付の被保険者の年齢層はどうか。若年層が多いか。 ・一概に若年層が多いとは言えない。 ・未交付数が増加していることについては、問題であると認識しており、折衝の機会を設けるべきと考えている。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>・滞納が長期間に及べば、被保険者証を交付しないということはあるのか。5、6年納税がない被保険者はいるのか。 ・多額の滞納をしている被保険者はいる。短期被保険者証を交付して、納付相談の機会を増やしたり、資格証明書を交付したり、通知等を行っても折衝できない被保険者については、未交付の状態にある。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>○報告事項5 医療費の状況について ・事務局からの説明を求める。 ○説明 ・平成28年度は、前年度と比較して、入院、外来、歯科の1人当たりの費用額が増加しているが、調剤は減少している。 ・播淡11市の医療費の状況では、本市は、小野市に次いで2番目に高</p>

<p>会 長 事務局</p>	<p>くなっている。 ○意見、質疑等（なし）</p> <p>○報告事項6 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について ・事務局からの説明を求める。</p> <p>○説明 ・特定健康診査について、平成28年度の対象者 7,821人に対して、受診者合計が 2,984人となり、受診率は 38.2%、前年度比 0.4ポイント上昇した。播淡11市の中では南あわじ市に次いで2位となる。 ・特定健康診査の受診率向上対策として、未受診の被保険者に対して電話による勧奨を行っている。 ・特定保健指導について、平成28年度の対象者 340人に対して利用者合計が 184人となり、実施率は 54.1%、前年度比 1.4ポイント上昇した。 ・特定健康診査や特定保健指導の受診率、実施率向上や健康意識の啓発等は、疾病予防や早期発見につながり、将来的な医療費抑制につながる。今後も積極的に取り組んでいきたいと考えており、御理解、御協力をお願いする。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>○意見、質疑等 ・播淡11市の実施状況で、南あわじ市が 特定健康診査受診率43.6%と高く、特徴的な指導を行っていると思われる。一度手法等を研究してはどうか。 ・ぜひ参考にしたいと考える。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>○その他 ・事務局からの説明を求める。</p> <p>○ 制度改正に伴う兵庫県国民健康保険運営方針（案）について 説明 ・平成30年度から都道府県が共同保険者として、財政の運営主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営の中心的な役割を担うこととなる。 ・兵庫県は、県内の統一的な運営方針として、兵庫県国民健康保険運営方針を本年11月頃作成予定である。 ・方針の基本的な考え方として、①被保険者の負担の公平化を目指す、②県と市町が運営に当たって目指す方向性や取組内容を定める、の2点が挙げられる。 ・将来的には、県内統一の保険料を目指して方針策定される予定で、県内市町の格差をできるだけ解消し、全市町の合意形成の下に保険料の統一を図りたいとの考えを兵庫県は示している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針（案）の2「市町の保険料の標準的な算定方法」について、兵庫県への納付金の算定方法や標準保険料率の算定方法が定められ、兵庫県は、算定方法に基づき各市町の標準保険料率を算定し、提示することとなる。第2回及び第3回の運営協議会において、兵庫県から示された標準保険料率を基に、本市の保険税算定方式や税率をご審議いただくこととなる。 ・兵庫県の運営協議会で審議された運営方針（案）の本文については、8月4日頃に兵庫県のホームページに掲載される予定であるので、御確認いただきたい。 <p>○ 運営協議会のスケジュール（案）について</p> <p>説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月頃、兵庫県から仮算定による本市の「国保事業費納付金」の額及び標準保険料率が提示される。それを受けて、第2回運営協議会において平成30年度の本市の保険税率を審議いただく予定である。 ・来年1月には、兵庫県から本算定による本市の納付金額及び標準保険料率が示される。本市において再考した保険税率を第3回運営協議会に諮問させていただき、御審議の上、答申をいただく予定である。 ・逼迫したスケジュールとなるが、何とぞ御審議いただきたい。 ・本年12月31日をもって委員の委嘱期間が満了になるが、第3回運営協議会（平成30年1月予定）に向けて、第2回運営協議会（平成29年12月予定）で方向性を御審議いただきたいと考えており、平成30年以降も委員をお引き受けいただけるようお願いしたい。 <p>○ 意見、質疑等（なし）</p>
事務局	<p>○事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回国民健康保険運営協議会を平成29年12月中に開催したいと考えており、御予定願いたい。 <p>○閉会</p>

